

「第33回全国救急隊員シンポジウム」運営委託業務受託事業者選定に係る 公募型プロポーザルの実施について（説明書）

1 趣旨

令和6年度に秋田市で開催する「第33回全国救急隊員シンポジウム」（以下「シンポジウム」という。）の開催準備、運営等を円滑に行うため、必要な業務を委託する事業者を公募し、提案内容が最も優秀な事業者1者を秋田市消防本部が選定し、契約者である一般財団法人救急振興財団（以下「救急振興財団」という。）に推薦するものである。

なお、運営業務を委託する事業者は、最終的に救急振興財団が決定し契約締結を行う。

2 「シンポジウム」開催日程等

(1) 開催日

令和6年11月21日（木）／第1日目

令和6年11月22日（金）／第2日目

(2) 開催場所

あきた芸術劇場ミルハス（秋田県秋田市千秋明徳町2-52）

にぎわい交流館AU（あう）（秋田県秋田市中通一丁目4-1）

秋田市文化創造館（秋田県秋田市千秋明徳町3-16）

(3) 主催者

秋田市消防本部及び救急振興財団

3 委託業務名称

「第33回全国救急隊員シンポジウム」運営委託業務

4 委託契約者

救急振興財団

5 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月20日（木）まで

6 委託業務内容

- (1) 事前準備業務（専用ホームページの開設、印刷、応募演題受付、事前広報、宿泊案内など）
- (2) 会場設営業務（設営・撤去、機材・備品の手配、会場から秋田空港間の交通手段の手配及び運行など）
- (3) 運営関係業務（受付、案内・誘導、発表会場の運営・進行など）
- (4) 記録業務（全てのプログラム内容の映像記録及び編集など）
- (5) 飲食関係業務
- (6) 新型コロナウイルス等感染防止対策業務
- (7) その他シンポジウム運営上必要な業務
- (8) 開催記録製作及び発送業務

7 応募（資格）要件

単独企業又はグループで参加できるものとする。ただし、グループの構成員となった者は、単独での参加や他のグループの構成員となつての参加は認めない。

また、次の要件を満たす者とし、グループの場合については（1）から（8）について、グループ全ての企業が要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 手形交換所による取引停止処分を受けていないもの又は同取引停止処分を受けてから2年間を経過した者

- (3) 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者
- (4) 公募開始日から参加申込書等の提出期限までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (7) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納していない者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体などに該当する団体でない者

8 募集・審査のスケジュール(予定)

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 公募開始日 | 令和5年12月5日(火) |
| (2) 事業者説明会申込期間 | 令和5年12月5日(火)から令和5年12月22日(金)まで |
| (3) 事業者説明会 | 令和6年1月12日(金)午前9時30分から正午まで |
| (4) 質問書の受付期間 | 令和6年1月12日(金)から令和6年1月18日(木)まで |
| (5) 参加申込書等受付期間 | 令和6年1月19日(金)から令和6年2月1日(木)まで |
| (6) 企画提案書受付期間 | 令和6年2月5日(月)から令和6年2月15日(木)まで |
| (7) 書類審査 | 令和6年2月21日(水)から令和6年3月6日(水)まで |
| (8) 面接審査 | 令和6年3月15日(金)午前9時30分から終了まで |
| (9) 最優秀提案者の決定 | 令和6年3月22日(金) |
| (10) 結果通知 | 令和6年3月下旬(予定) |

※1 スケジュールは都合により変更する場合がある。

※2 企画提案書を事前確認し、面接とともに審査する(参加希望事業者が多数の場合は、事前に書類審査により評価し、面接審査を行う業者を選定する)。

※3 上記審査方法については、必要の都度、主催者から別途指示する。

9 事業者説明会

参加を希望する事業者は、「事業者説明会参加申込書」に必要事項を記入し、【19】の問合せ先に電子メールにより令和5年12月22日(金)午後5時まで(土・日を除く。)に提出すること(電子メールの1回送信容量は15MB以内)。電子メール送信後は、電話により申込書が届いていることを確認すること。

- (1) 日時
令和6年1月12日(金)9時30分から正午まで
- (2) 場所
秋田市山王一丁目1番1号 消防庁舎 5階 消防会議室
- (3) 内容
説明書・仕様書等に関する説明(会場の現地視察は行わない。)

10 説明書及び仕様書等についての質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
説明書等に対する質問がある場合は、書面(様式8)により行なうものとする。

(2) 質問の受付方法

ア 受付方法

【19】の問合せ先へ電子メールにより送信する。電子メール送信後は、電話により質問書が届いていることを確認すること。

電話及び口頭による質問は受け付けない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、秋田市消防本部から質問者へ直接電話で問合せをする。

イ 受付期間

令和6年1月12日(金)から令和6年1月18日(木)までの毎日、午前9時から午後

5時まで（土・日を除く）。

(3) 質問の回答

ア 回答方法

各事業者からの質問を取りまとめた後、質問者を特定しない形式で説明会に参加した全ての事業者に対して、秋田市消防本部救急課から電子メール等により回答する。

イ 回答の扱い

質問の回答が説明書等の内容と相違する場合は、質問の回答をもって説明書等の内容に変更があったものとする。

1.1 プロポーザル参加申込方法

本件のプロポーザルに参加を希望する者は、説明書等を熟読の上、以下により申込みすること。

(1) 参加申込受付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月1日（木）までの毎日、午前9時から午後5時まで（土・日を除く）。

(2) 申込受付場所

【19】の問合せ先と同じ。

(3) 書類の提出方法

提出書類は、持参又は郵送（期間内必着）とする。応募期間後は、提出書類の内容変更及び追加は不可とする。

(4) 提出書類

提出書類①～③を各1部、④～⑩を1セットとし計5部提出すること。

なお、グループにより応募する団体は、代表団体の他、その他の団体も②から⑩までの書類を提出すること。

提出書類	提出部数	用紙規格
① (様式1)「第33回全国救急隊員シンポジウム」運営委託業務受託事業者選定に係る公募型プロポーザル 参加申込書兼グループ協定書	1部	A4
② 登記事項証明書（謄本）又はこれに類する書類 （申請の日前3ヶ月以内に作成されたもの）	1部 （原本）	
③ 完納証明書又は納税証明書（県税及び市税） （申請の日前3ヶ月以内に作成されたもの）	1部 （原本）	
④ (様式2)経営状況等概要書	5部	A4
⑤ (様式3)企業概要書	5部	A4
⑥ (様式4)誓約書	5部	A4
⑦ (様式5)学術大会等運営業務実施実績報告書	5部	A4
⑧ 直近2事業年度分の財務書類（貸借対照表、損益計算書等）	5部	A4
⑨ 役員名簿	5部	A4
⑩ 定款・寄付行為又はこれに類する書類	5部	A4

※ 用紙規格は、日本産業規格を原則とする。

1 2 参加の辞退

説明会参加者で、本件プロポーザルに参加申込みをしない事業者は、参加申込受付期間中に参加辞退届（様式9）に必要事項を記載の上、【19】の問合せ先に提出すること。

なお、参加辞退届は持参又は郵送（期間内必着）とする。

1 3 企画提案書の提出

参加申込者は本件説明書及び仕様書に基づき、企画提案書等を作成し、以下のとおり提出すること。

(1) 企画提案書受付期間

令和6年2月5日（月）から令和6年2月15日（木）までの毎日、午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）。

(2) 提出先

【19】の問合せ先と同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（期間内必着）とする。

なお、企画提案書の提出順にプレゼンテーションの順番を決定する。企画提案書の提出後、資格要件を満たさず参加を認められない者や辞退者がある場合は、順番を繰り上げるものとする。

(4) 提出書類

ア 企画提案書提出書（様式6）

イ 企画提案書（様式自由。但しA4版（両面刷）とする。）

ウ 見積書（様式7-1）

エ 見積内訳書（様式7-2）

※ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出部数

企画提案書提出書は1部、企画提案書、見積書及び見積内訳書は13部（1部は正本とし、正本以外の複写は可能とする。正本以外の12部の複写のうち6部は社名なし、6部は社名ありとする。また、全てクリップ留めとし、製本しないこと。）とする。

1 4 審査の流れ

(1) 応募（資格）要件確認

登記事項証明書や完納証明書等から応募（資格）要件を満たしているかを確認する。

(2) 適格性確認

経営状況等【債務超過・経営損失等】や運営実績等から委託業者としての適格性を確認する。

※（1）及び（2）の確認・審査については、主催者にて行う。

(3) 総合審査（書類及び面接審査）

提出された企画提案書、面接を基に総合審査を実施し、評価点が最も高かった事業者を契約候補者として救急振興財団に推薦する。ただし、応募（資格）要件を満たしていないと判断された事業者は総合審査を行わない。

ア 書類審査実施日

令和6年2月21日（水）から令和6年3月6日（水）まで

イ 面接（プレゼンテーション）審査実施日

令和6年3月15日（金） 9時30分から審査終了まで

※ 審査の日時等については、各参加事業者へ個別に連絡する。

(ア) 説明者

各事業者4名以内とする（グループの場合も4名以内とする）。

(イ) 実施方法

自己紹介1分以内、プレゼンテーション20分以内、質疑25分以内（予定）とする。

ウ 審査基準

企画提案書に対して以下の審査項目を基本として採点評価する。

書類審査

審査項目	着 眼 点
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容が明確に記載されているか。 ・業務担当者の役割が明確になっているか。(担当部署、責任者、業務内容の明記) ・秋田市消防本部及び救急振興財団との協議が計画的に実施(会議等の開催)でき、かつ円滑に連絡が取れる体制となっているか。 ・本業務に実現性があり、実施体制及びスケジュールに無理、無駄がないか。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年以内に、本シンポジウムと同等の規模(参加者数1,000名以上)での集客イベント開催経験及び運営ノウハウがあるか。 ・過去5年以内に、本シンポジウムと同等の規模(参加者数1,000名以上)でのWEBイベント開催経験及び運営ノウハウがあるか。 ・過去5年以内に、本シンポジウムと同等の規模(参加者数1,000名以上)での集客・WEB併用イベント開催経験及び運営ノウハウがあるか。
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・最新のガイドラインが遵守されており、必要な対策が講じられるような計画となっているか。
会場使用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で無駄がなく、来場者の導線に配慮した会場使用の計画となっているか。 ・打ち合わせ室、控室等の配置及びスペースは適切か。 ・託児所及び授乳室の設置及び運営計画(要員の配置含む)は適切か。 ・次期開催地PRコーナーについての設置(看板等の作成含む)及び運営計画は適切か。
事前広報関係	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページの開設及び応募演題募集業務のスケジュールに無理がなく、適切な運営が計画されているか。 ・専用ホームページ等は秋田市の特色が活かされており、秋田市消防本部のキャラクターを含めたデザインで作成される計画となっているか。 ・演題登録システム及び査読システム等は、共有できるシステムとなっているか。 ・シンポジウムの効果的な周知方法と、秋田市ならではの発信メッセージが全国に広く伝わるような提案がされているか。 ・リーフレット、プログラム、抄録集が効果的な内容で計画的に作成できる体制となっているか。 ・ロゴマークのデザインは秋田市らしさを含み、全国救急隊員シンポジウムをイメージできる先進的なもので計画されているか。
会場案内受付	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内の誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置で計画されているか。 ・会場までの誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置で計画されているか。 ・来賓、招待客及び出演者用の誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置で計画されているか。(駐車場から受付及び控室までの案内を含む) ・要員用の誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置で計画されているか。(駐車場から受付及び控室までの案内を含む) ・来賓、招待客及び出演者等の受付が円滑に行える体制となっているか。(受付位置、クローク場所、記名等の機の配置数等) ・一般参加者の受付が円滑に行える体制となっているか。(受付位置、クローク場所、記名等の機の配置数等) ・突発的な要望に対応できる体制が取れているか。
来賓招待客対応	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ室、控室等の管理体制は適切か。 ・打ち合わせ室、控室等の誘導に要する人員は十分に配置されているか。 ・弁当の手配及び湯茶サービス等が円滑に行える体制となっているか。
出演者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ室、控室等の管理体制は適切か。 ・打ち合わせ室、控室等の誘導に要する人員は十分に配置されているか。 ・弁当の手配及び湯茶サービス等が円滑に行える体制となっているか。

一般参加者対応	<ul style="list-style-type: none"> 参加意欲が向上する企画の計画がされているか。
飲食・宿泊 記念品関係	<ul style="list-style-type: none"> 会場及び会場周辺の施設の案内は計画されているか。(事前調整含む) 来場者に対する飲食の提供及び案内が円滑にできるような計画がされているか。 提供する飲食物について秋田市らしさが含まれているか。 来場者及び来賓、出演者等用の記念品について、秋田市らしさが含まれているか。
危機対応	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム全般の情報セキュリティ対策等が十分取られているか。 トラブル(クレーム含む)に対応できる体制(マニュアル等の作成)が取られているか。 事故、火災及び地震等の発生時に対応する計画や応急救護体制が十分に構築されているか。
会場運営 記録業務	<ul style="list-style-type: none"> 会場設営、工事等開催準備スケジュールに無理、無駄がないか。(リハーサル含む) 開催日当日の運営に十分な人員が配置されており、役割分担、各責任者が明確になっているか。 会場設備・WEB配信設備が適切に配置され、トラブルに対応できる体制(バックアップ含む)が取られているか。 開催内容の記録及び編集等の製作が円滑にでき、発送についても計画的にできる体制となっているか。
運営経費	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム運営経費積算の妥当性及び効率性はみられるか。 シンポジウムの効果が得られるような資金運営が期待できるか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の満足度を向上させる提案がされているか。 開催地(秋田市消防本部)の人員は必要最小限となっているか。 地元企業の活用など、秋田市の魅力発信、経済向上等が見込める企画となっているか。 企画書の編冊順序は見やすく、記載及び構成ミスがないか。 独創性や特筆すべき事項はあるか。

面接審査

審査項目	着 眼 点
取組意欲	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション時の説明が明確であり、本業務に取り組む意欲があるか。 プレゼンテーションが時間内(20分)で終了したか。
シンポジウムに対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの目的を理解しているか。 シンポジウムの視察経験はあるか。
企画力	<ul style="list-style-type: none"> 参加意欲を向上させ、多くの参加者を見込めるような企画提案があるか。 参加者に満足してもらえる具体的な企画提案があるか。 WEB配信は内容が的確に発信でき、かつ、来場ができなかった方にも満足してもらえるような具体的な企画提案があるか。
実現性	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案内容について実現性はどうか。
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 最新のガイドラインを理解しており、感染症に対するリスク管理意識があるか。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 事故、火災及び地震等に対する知識があり、危機管理意識があるか。

経済効果	<ul style="list-style-type: none"> ・開催による経済効果をどのように見込んでいるか。 ・地元企業の活用をどのように考慮しているか。
接遇等	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案、質疑応答時の説明者の態度は良いか。 ・会場周辺への配慮は考えられているか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独創性等、特筆すべき事項があるか。

1 5 審査結果の通知

令和6年3月下旬（予定）に、選定又は非選定を書面により、救急振興財団から通知する。
なお、審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。

1 6 審査結果の公表

全ての参加者の順位及び評価点数を含む審査結果は、秋田市消防本部ホームページ入札情報にて公表する。

1 7 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

契約候補者に選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（土・日を除く。）以内に、契約候補者に選定されなかった理由（以下「非選定理由」という。）について、秋田市消防本部に対して、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(1) 提出先

【19】の問合せ先と同じ。

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 種類の提出方法

持参又は郵送（期間内必着）とする。

(4) 説明に対する回答

説明に対する回答は、原則として、その理由を求める期間の末日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対して書面で行う。なお、書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

1 8 その他

- (1) 本件の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本件に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (3) 秋田市消防本部が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用しないこと。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合、提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合、参加資格要件を満たしていないことが判明した場合は審査の対象外とする。
- (5) 提出期限までに参加申込書及び企画提案書が提出されなかった場合は、参加資格を失う。
- (6) 提出された資料は返却しない。なお、提出された書類は事業者の選定以外には提出者に無断で使用しない。
- (7) 参加者が1者のみであった場合でも、本件プロポーザルは成立するものとする。
- (8) 提出書類は、候補者の選定後は秋田市情報公開条例（平成17年条例10）第7条に基づき不開示となる情報を除き、公文書公開の対象となる。
- (9) 救急振興財団との契約締結に際し、企画提案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとする。
- (10) 受託者は業務遂行に当たっては、秋田市消防本部及び救急振興財団と綿密な情報交換を行ない、指示に従うこと。
- (11) 受託者は業務遂行について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与し

てはならない。

(12) 納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は秋田市消防本部及び救急振興財団が保有し、該当データの加工、二次利用を行なうことについて了承すること。

(13) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。

ただし、本業務の一部を第三者に再委託することについて、救急振興財団に書面により事前に申請し、承認を得た場合は再委託できるものとする。なお、再委託にあたっては、可能な限り秋田市内事業者を活用すること。

(14) 第32回全国救急隊員シンポジウム（愛知県名古屋市）の現地視察及びWEB視聴の希望の有無について、「第32回全国救急隊員シンポジウム現地視察申込書（様式10-1）」及び「第32回全国救急隊員シンポジウムWEB視聴申込書（様式10-2）」に必要事項を記入したうえで【19】の問合せ先に電子メールにより令和6年1月18日（木）午後5時まで提出すること（土・日を除く）。電子メール送信後は、電話により申込書が届いていることを確認すること。

19 問合せ先

問合せ先：秋田市消防本部救急課

担当者：佐藤直人 佐藤佑樹

所在地：〒010-0951 秋田県秋田市山王一丁目1番1号 消防庁舎

電話：018-823-4019

FAX：018-823-9006

電子メール：akita-shinpo@city.akita.lg.jp